

10) 農業再生プランによる地域振興

檜山南部地区農業改良普及センター

1 はじめに

800年という古い歴史の中で、経済や地域の繁栄に貢献があった檜山南部農業の現状は、低い農業生産性・高い兼業化率が問題となっており、専業でも担い手が残る割合が少なく、農業を基幹産業とした地域の衰退が懸念されている(表1、表2)。

さらに、檜山管内の多くの町では建設業も大きな産業となっており、近年は公共事業の減少に伴い受注額の落ち込みが大きくこのままでは地域・町が衰退する危険も内在している。

このような背景をかかえる地域の活性化を図るため、檜山支庁と普及センターが中心となり各町、農業協同組合と農業の再生を旗印に戦略を練ることとなった。

2 活動の経過

檜山南部の農業を再生するため普及センターは、平成13年に農業で暮らしていける68タイプの営農類型を設定し、地域の特性を活かした(降雪量が少なく雪解けが早い、夏季の最高気温が高くなりづらい、長い農耕期間)、他産地にはまねのできない独自性のある基幹作物を模索した。品目や栽培方法について、近年の研究成果を参考に農業試験場とともに試行錯誤を重ねながら、新しい技術を導入した次の4つの基幹作物を選定し、地域に定着させ生産構造改革をはかることとした。

- (1) 高収益である「高設いちご」
- (2) 全道一早く出荷できる「ハウス立茎アスパラガス」
- (3) 労働時間が短縮できることにより規模拡大が可能な「直播水稻」
- (4) 高価格で出荷が可能となる「機械化体系による早出し馬鈴しょ」

これとともに、「担い手を確保するため新規就農者」の参入推進に向け、地域内に受入の拠点を設置するよう働きかけをし、各町に対し平成13年から積極的に支援した(表3)。

3 活動の成果と実績

「高設いちご」は檜山方式と呼ばれる独自の栽培法で、「春どり」と「夏秋どり」を組み合わせ長期間収穫することができる技術を、平成15年に確立した。平成16年は2町で6戸60aの作付となり、販売額は平成13年の36倍の約6千万円となった。平成17年は各町に波及し、4町で8戸3法人1団体で2.1haの作付が見込まれ、2億円の販売を計画している(表4)。

「ハウス立茎アスパラガス」は、施設栽培の長期間収穫により高収量を実現しており、平成16年は6町で52戸約5haの作付となり、作付面積は平成13年の2.8倍となった(表4)。

「直播水稻」は、道内で高品質な中生品種を直播できる温暖な気候を生かして、湛水直播落水出芽方式により、低タンパク米を生産することができるようになったことから、平成16年は4町で19戸30haの実績となった(表4)。

「機械化体系による早出し馬鈴しょ」は、従来の手作業から解放され、早掘りの課題であった「皮むけ」を軽減でき、価格の高い7月、8月の出荷が可能となった。このことにより作付拡大が期待される。

「担い手の確保」については、新規就農者がこの4年間で14戸2法人1団体と確実に増えている。さらに、江差町内に新規就農者の研修施設を設置し、2年ごとに3戸を継続的に就農させるシステムを立ち上げた。現在、3戸が1年後の就農を目指し研修に励んでいる(表5)。

4 今後の方向

営農類型をベースとして各町と合意形成した再生プランの達成によって、管内6町の粗生産額は、10年後には平成14年対比90%増の115億円と見込まれる。また、団地方式で推進するため、達成年ではいちご高設栽培はパート雇用600人、パート賃金3億6千万円の経済効果が見込まれ、地域の活性化につながることになる。

産業の脆弱な地域や町が経済の再生を農業で見いだせたらとの思いで活動している。

表1 落ち込む農業粗生産額（単位：千万円）

項目	H9 農業粗生産額			H14 農業粗生産額		
	耕種	畜産		耕種	畜産	
檜山南部	812	754	58	611	579	32
比率(%)	100	100	100	75	77	55

(農林水産統計)

表2 減少する農家人口と高齢化

(単位：人)

項目	農家人口の推移予測		
	H12	H17	H22
檜山南部	4910	3600	2670
比率(%)	100	73	54

2000年農業就業人口に占める65歳以上の割合
45%

表3 取り組みの内容

(2000年センサス)

類型の基幹作物と対策	取 り 組 み の 内 容
高設いちご 檜山方式	H12年より試験開始：檜山方式は同じハウスに、「けんたろう」(1季どり)と「HS138」(4季どり)を組み合わせ、培土、液肥濃度など試験場の技術をもとに应用技術を組み立て、防除機などの開発により機械化一貫体系を確立したもの。これをもとに選別機の導入、販売先を確保し、団地方式で推進している。
ハウス立茎アスパラガス	H11年厚沢部活性化センターで試験開始：H12年にモデル展示ほを乙部町に設置し、多収穫栽培技術を普及した(定植2年目に3.2t/10aの多収事例)。また、防除機の開発も行った。
直播水稻	H10年より試験場の支援を受け試験開始：檜山南部は良食味米の直播栽培が可能な地区で、過去6年間の実績から直播水稻は移植水稻より収量が15%増し(移植434kg/10a→直播497kg/10a)、タンパク含有率が0.8ポイント低下(移植7.6%→直播6.8%)した。労働時間も10aあたり約40%減少したことから普及推進を行った。
機械化体系による 早出し馬鈴しょ	H12年から試験場とともに試験開始：メークインの発祥地である当地域の7月・8月出し栽培の機械化一貫体系を確立した。普及センターの要請により茎葉引抜機が実用化に向け検討中である。
新規就農者対策の 推進	新規就農者用の類型を作成：H13年から乙部町で認定就農者研修者の受け入れを開始し、H16年には江差町新規就農トレーニング営農モデル団地の立ち上げを支援した。

表4 取り組みの成果

(単位：戸(町数)、ha、百万円)

項目	H13			H16			H17(計画)			10年後 の目標
	戸数 (町)	面積	販売 金額	戸数 (町)	面積	販売 金額	戸数 (町)	面積	販売 金額	
高設いちご 檜山方式	4 (2)	0.13	1.7	6 (2)	0.6	62	8(4) 3法人 1団体	2.1	200	20 億円
ハウス立茎ア スパラガス	22 (2)	1.72	30	52 (6)	4.95	70	79 (6)	9.2	120	25 億円
直播水稻	8 (2)	5.93		19 (4)	30					300 ha

表5 新規参入者およびUターン者と認定就農研修者

	H13	H14	H15	H16	合計
江差町			1戸	1法人・1団体	1戸・1法人・1団体
乙部町	2戸	2戸	3戸	1戸	8戸
熊石町				3戸	3戸
上ノ国町			1法人		1法人
厚沢部町			2戸		2戸
合計	2戸	2戸	6戸・1法人	4戸・1法人・1団体	14戸・2法人・1団体
認定就農研 修者	1人	4人	2人	12人	